

和泊町入学準備金 貸付制度のご案内

入学準備金とは、高等学校、大学等への入学が確実である方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に対し、等しく教育を受ける機会を与えることを目的として、入学時に必要な金額を貸付限度額まで貸付けるものです。

奨学資金は、学生本人に貸付けるものですが、入学準備金は保護者に貸付けるものです。



貸付額・主な要件等

学校種別	貸付額	返還方法	返還期間	主な要件
高等学校等	30万円 以内	6か月据え置き 2年6か月以内	毎月又は半年ごとの 返還	・本町に引き続き6か月以上居住していること ・町税を滞納していないこと ・連帯保証人が1人以上あること
短期大学 大学 専修学校	50万円 以内	6か月据え置き 4年2か月以内	毎月又は半年ごとの 返還	・本町に引き続き6か月以上居住していること ・町税を滞納していないこと ・連帯保証人が1人以上あること

貸付け対象者は
保護者です！

貸付けは
無利子です！

受験前でも
申請できます！

手続きの流れ

相談

- ・貸付けについて事前にご相談ください。
- ・申請要件や申請時の必要書類等についてご案内します。

申請

- ・受付期間：令和7年12月22日（月）～令和8年1月23日（金）
- ・申請月以降に開催される審査委員会で審査を行います。

審査

- ・審査結果について、書面で通知します。
- ・貸付決定後の流れについてご案内します。

貸付

- ・ご指定いただいた口座に貸付額を振り込みます。



問い合わせ先

和泊町教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0997-92-0009